

平成 28 年第 2 回臨時会議決結果

第 2 回臨時会が平成 28 年 3 月 30 日に 1 日限りの会期で開催されました。
補正予算の 1 議案が上程され、次のとおり議決されました。

【予 算】

●平成 27 年度芦屋町一般会計補正予算(第5号)

(可決 満場一致)

国の地方創生加速化交付金事業として、芦屋町が実施する観光まちづくり推進プラットフォームホーム化モデル事業が採択されたことに伴うもので、歳入歳出それぞれ 4,400 万円の増額補正を行います。なお、予算は繰越明許（※28 年度に執行すること）の措置をしています。

歳入＝国庫補助金として地方創生加速化交付金 4,400 万円を増額計上しています。

歳出＝観光まちづくり推進プロジェクト支援業務や情報発信動画製作業務委託、特産開発支援のため商工会補助金 100 万円、若者を対象とした起業支援のチャレンジショップ店舗等借上料 250 万円など総額 4,400 万円を増額措置しています。